

国内の電気・電子業界が I E C に規格指針



RoHS 指令など製品含有化学物質規制への対応のため、国内の電気・電子業界はこのほど、化学物質管理に関する要求事項をまとめたガイドラインの国際規格化を国際電気標準会議(IEC)の技術委員会(TC111)に提案しました。サプライチェーンを通じた効率的な管理と規制適合評価の信頼性向上などが狙いです。ただ、「第三者認証につながりかねない」など一部で警戒感も出ている事から、規格化できるかどうかは不透明な状況です。

TC111 では現在、化学物質規制に対し、製品の適合性を評価する為の枠組み(PT62476)を検討中であり、このうち化学物質管理は、信頼性を担保する為に、含有試験法と共に、枠組みの根幹として位置付けられています。

一方「ISO 以上の認証規格は不要」といった反対意見も根強く「そもそも、製品適合性評価の枠組みを国際規格化する事自体、反発する雰囲気が残っている」(関係者)とも言われています。この為提案には、「既存の ISO にも組み込み可能」といった文言も盛り込むようです。

日本提案への投票締め切りは 4 月 27 日で、承認されれば、検討の為の WG が 7 月中にも同 TC 傘下に新設され、議長国には日本が選出される見込みです。

当社では EU 規制(RoHS 指令・ELV 指令)に関する分析を行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2007 年 2 月 28 日付 環境新聞

商品開発箇所 須賀重政